

随意契約の状況		担当課： 建設課		
		契約日： 令和8年5月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲町立地適正化計画改定支援業務 (令和8年度業務)	本業務は、平成31年3月の「八雲町立地適正化計画」の策定から5年経過することから、計画の進捗評価や各種基礎データの更新、立地適正化計画策定指針の改定(『防災指針』及び『低未利用土地の利活用等指針』の追加など)を行うとともに、それら分析・評価結果等を反映して「八雲町立地適正化計画」の改定を支援する業務である。 「八雲町立地適正化計画(改訂版)」令和9年3月完成予定。	令和8年5月1日 ～ 令和9年3月5日	札幌市中央区南1条西5丁目17番地2 株式会社まちづくり計画設計 代表取締役 佐藤 邦昭	5,698,000 (5,180,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>八雲町立地適正化計画改定支援業務(令和8年度業務)は、令和7年度と令和8年度の2か年計画で行う業務としており、関連性が深く密接にかかわることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に基づき、その性質又は目的が、競争入札に適さないものとして、令和7年度に契約締結した「株式会社まちづくり計画設計」より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				